

平成25年度第12回経営戦略会議 会議結果の概要

開催日時	平成26年1月27日（月）午後4時～午後3時20分
開催場所	本庁 本館4-5会議室
出席者	市長、副市長、総務部理事、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長、産業観光部長、都市整備部長、教育部長、上下水道部長、病院事務部長、環境生活部参事
審議事項	1 指定ごみ袋の価格変更について<環境生活部> 2 就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針(案)について <健康福祉部・教育委員会> 3 救急ワークステーションの試行運用について<消防本部・病院事務部> 4 地方公営企業会計制度見直しの影響と財政収支計画について<病院事務部> 5 総合計画の策定について<情報戦略局> 6 ふるさと未来づくりの一括交付金について<環境生活部>

1 指定ごみ袋の価格変更について<環境生活部>

概要

指定ごみ袋の価格（平成26・27年度）について、審議を行った。

主な内容については、以下のとおりである。

1 価格変更

年度	種類	卸価格 (消費税抜き)	希望小売価格 (消費税抜き)
平成24・25年度	大袋(45L)	59.6円	75円
	中袋(30L)	41.8円	54円
	小袋(15L)	28.6円	37円
平成26・27年度	大袋(45L)	90円	105円
	中袋(30L)	62円	74円
	小袋(15L)	39円	47円

※価格については、1袋10枚入り価格

※卸価格については、入札結果による。

※希望小売価格については、販売店への利益を勘案して決定する。

2 変更理由

円安及び原料である石油価格の高騰に伴う高密度ポリエチレン価格の上昇。

結論 提案どおり、指定ごみ袋の価格を決定した。

主な意見・補足等

- ・ 希望小売価格をどのように考えたのか。
 - 小売価格なので、販売店の収益を見込んだ価格である。
- ・ 県内各市町の状況はどのようになっているか。
 - いなべ市が伊勢市と同じ手法であり、製造単価に見合う形をとっている。
四日市市、鈴鹿市、松阪市は市場原理に任せている。また、有料化を行っている自治体もある。
- ・ 3市が市場原理に任せており、有料化を行っている自治体がある中で、本市としても職員の手間のかからない方策を、2年先には検討すべきである。
- ・ 袋の規格については、問題がないのか。
 - 他市と比較しても、品質には問題がないと考えており、特に苦情もいただいていない。

資料 付議事項書

2 就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針（案）について

＜健康福祉部・教育委員会＞

概要

平成26年1月21日に開催した平成25年度第11回経営戦略会議において審議を行った本件について、再協議を行うものである。

現在、国の就学前の子どもの教育・保育の一元化という大きな政策の転換を受け、これまで市が策定してきた「就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」及び「施設整備計画」の見直しを行っている。

「施設整備計画」については、整備方針を確定した後、再度内容調整を行うこととし、「整備方針」に関する基本的な考え方について審議を行った。

主な内容は以下のとおりである。

- 1 就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針
 - (1) すべての就学前の子どもに対応する教育・保育について
 - ① 就学前の子どもの教育・保育の質の充実
 - ② 特別支援教育の充実
 - (2) 発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育について
 - ① 保幼小の連携
 - ② 3歳からの幼児教育
 - ③ 保育開始月齢の統一
 - ④ 社会性等を育てる集団の人数
 - (3) 子育て支援の充実と家庭・地域との連携について
 - ① 子育て支援の充実
 - ② 家庭・地域との連携
 - (4) 認定こども園について
 - (5) 公立施設のあり方について
 - ① 保・幼・小・中の連携を含む実践研究等の中核的な役割
 - ② 特別支援教育の中心的役割
 - ③ 多様な保育ニーズへの対応
 - ④ 将来における公立施設のスリム化
 - ⑤ 施設の整備について

結論

提案どおりの内容で進めることと決定した。
ただし、表現については、一部修正を行うこととする。

資料

付議事項書

3 救急ワークステーションの試行運用について

＜消防本部・病院事務部＞

概要

救急車と救急救命士を含む救急隊員を病院に派遣又は常駐させ、平常時は隊員が病院実習を行い、緊急時は病院から救急出動する体制、救急ワークステーションの試行運用について、審議を行った。

主な内容は以下のとおりである。

1 目的

- ア) 救急救命士、救急隊員の研修の充実と教育拠点の確立
- イ) 病院と消防本部との連携強化
- ウ) 救急隊員と医師との連携強化
- エ) 質の高い救急サービスの提供

2 全国の運用状況

ア) 全国の791消防本部中、57消防本部が運用（7.2%）

- ・病院派遣型：44消防本部（77.2%）
- ・施設設置型：10消防本部（17.5%）
- ・その他：3消防本部（5.3%）

イ) 県内の運用例

- ・四日市市消防本部（平成25年1月15日から、運用病院：市立四日市病院）
- ・亀山市消防本部（平成25年5月8日から、運用病院：市立医療センター）

3 救急ワークステーション試行運用案

- ・運用開始 平成26年4月中旬から運用開始予定
- ・運用病院 市立伊勢総合病院
- ・運用方式 病院派遣型
- ・運用日 毎週1回（火曜日）、午後1時～5時の間
- ・派遣隊員 各署所の救急救命士、救急隊員をローテーションで派遣

結論

提案どおりの内容で進めることと決定した。

主な意見・補足等

- ・本格運用を行う場合も、病院派遣型を想定しているのか。
→施設設置型の場合、救急車及び人員を増加させる必要があり、現実的には想定することが難しいと考えている。
- ・新病院建設にあわせ、病院と十分に調整を行っておく必要がある。

・病院群輪番制への影響はないのか。

→基本的には平日の午後なので、輪番への影響はないと考えている。

資料

付議事項書

4 地方公営企業会計制度見直しの影響と財政収支計画について

＜病院事務部＞

概要

地方公営企業会計制度が改正され、平成26年度の予算及び決算から適用されることに伴い、その影響及び対応方法について、また財政収支計画についても併せて審議を行った。

主な内容については以下のとおりである。

○地方公営企業会計制度見直し

1 改正の主たる目的

経営実態の把握と地域主権改革の推進。今回の改正により民間企業の会計基準に近いものとなるとともに事業の持続可能性の確保という公営企業の特長も考慮した制度になる。

2 病院事業会計への主な影響

- ・借入資本金の負債計上
- ・補助金等により取得した固定資産の償却制度等（みなし償却制度の廃止）
- ・引当金の義務付け

3 会計基準改正による平成26年度未処理欠損金予定額

- ・旧会計基準による予定額：3,869,033千円
- ・新会計基準による予定額：2,339,754千円

○財政収支計画

1 機能概要

急性期医療の継続、回復期リハビリテーション病床の充実、予防医学（健診センター）の充実、療養病床の継続、緩和ケア病床の新設（新病院開設時）

2 病床数

- ・現行：322床
- ・新病院：300床
（一般220床、緩和ケア20床、回復期リハビリテーション40床、療養20床）

3 1日平均患者数【開院次年度】

- （1）入院患者数：263人、病床利用率87.7%
平成25年10月末実績及び医師増加に基づき算定
（一般病床：平成28年度まで増加、療養病床：平成31年度まで増加）
- （2）外来患者数：533人
平成25年10月末実績及び医師増加に基づき算定（平成28年度まで増加）
- （3）健診者数：50人
新病院では拡大による増加で算定（平成30～33年度まで増加）

4 収益（診療単価・その他医業収益）

（1）入院

- ・平成26年度は平成25年10月末実績及び診療報酬算定の改善に基づき算定
- ・平成27年度以降の一般病床、外来の診療単価は年0.3%増加で算定
- ・平成27年度の回復期リハビリテーション病床は常勤医1名配置及び診療報酬算定基準に基づき算定
- ・平成27年度以降の療養病床は平成25年10月末実績及び診療報酬算定の改善に基づき算定
- ・平成30年度以降の緩和ケア病床は診療報酬算定基準の47,600円で算定

（2）外来

平成25年10月末実績及び診療報酬算定の改善に基づき算定

（3）健診

平成25年度見込に基づき算定

（4）その他医業収益

新病院開院後の室料差額収益は90床を病床利用率80%で算定

5 費用

（1）人件費

- ・平成25年10月1日職員数：522人
- ・開院初年度職員数：569人
- ・開院次年度以降職員数：564人

（2）退職金

過去3カ年の実績に基づき算定

（3）材料費

平成25年度見込から患者数増加に応じて算定

（4）経費

- ・委託費は平成26年度以降、経営改善として平成25年度見込の1%減
- ・開院後の委託費は変動経費として、平成25年度見込の収益に対する比率に基づき算定し、その他の経費は平成25年度見込に基づき算定。
（現病院解体費は開院初年度に426百万円（税込）と算定）

（5）減価償却費

実数に基づく

（6）特別損失

現建物の残存価額及び平成24年度以前に取得した器械備品等の残存価額の1/2を除却費として算定。

6 企業債

- ・借入額：建築改良費の1/4を合併特例債とし、3/4は病院事業債で算定
- ・借入利率：建物（年利1.5%）、器械備品（年利0.2%）
- ・借入期間：建物（30年）、器械備品（5年）

7 建設改良費

・ 建築工事費：8,278百万円

（用地補償、土木測量設計、建築設計・監理、建築工事、諸準備費等）

・ 医療機器等

主な医療機器購入額：2,620百万円、医療情報システム導入費：600百万円

その他、新規及び更新購入額：80百万円

8 対象期間

14年間（平成25年度～38年度）

9 繰入金

毎年度、基準内繰入金に加え、単年度で資金が不足するときは、必要分を基準外繰入金として算定

10 その他

新会計基準を適用

結論 提案どおりの内容で進めることと決定した。

主な意見・補足等

- ・ 経営状況に関わらず、基準内繰入金を行うことと設定している。
- ・ 地方公営企業会計については、病院事業及び上下水道事業ともに、基本的には同じ考え方であることから、相違点については整理しておくべきである。

資料 付議事項書

5 総合計画の策定について <情報戦略局>

概要

今年度については、平成25年度（単年度）市政運営計画を作成し、行政運営を行っている。平成26年度からの行政運営の指針となる総合計画の策定方針について、計画の策定体制、計画書の構成、計画期間、今後のスケジュールなどについて審議を行った。

主な内容は以下のとおりである。

1 計画の構成

- ・基本構想：まちづくりの基本理念

現構想「美し風起つ回帰新生都市」を引き継ぐ。

- ・基本計画：基本構想の基づく行政運営のあり方

基本構想に示す将来像の実現に向けた課題とそれらに対する行政の取組を分野ごとに、体系的に示す。また、既に策定されている個別計画及び各施策における主要な取組を包含する。

2 計画期間

市長任期と合わせ、平成26～29年度の4年間とする。

3 行政運営に活かす総合計画

基本計画に掲げる目標達成に向けて、効率的な事業立案・効率的な事業実施がなされているかを毎年度検証することで、より質の高い行政運営を目指す。

4 策定体制

庁内会議を設置し、市議会と協議しながら、有識者等で組織する総合計画審議会への諮問、政策意見提出制度（パブリックコメント制度）等による市民意見の把握を行う。

5 基本計画の構成

行政運営の基本方針及び分野別計画（8分野）

6 スケジュール

9月を目途に策定（庁内検討については、1月から開始）

結論

提案どおりの内容で進めることと決定した。

主な意見・補足等

- ・前総合計画（みんなのまちの計画）の検証・総括をして、その情報を皆で共有して新しい計画を策定するようにするべきである。
- ・基本計画の計画期間ではなく、総合計画自体の計画期間は何年となるのか。
→基本構想について、今後どのように取り扱うかは検討課題であるが、計画期間

については、4年間としたい。

- ・重要施策については、記載していくという考えでよいのか。
→20年先を見据えた上で、平成26年度からの4年間に取り組む内容を記載したい。
しかしながら、4年間で記載できない長期的な内容等についても、記載したい。
- ・計画期間が短くないか。
→確かに厳しい日程となってしまうが、平成25年度市政運営計画という土台が作
ってあるということもあり、庁内において素案を策定して、審議会委員に意見を
いただくというスタイルで進めていきたい。

資料

付議事項書

6 ふるさと未来づくりの一括交付金について<環境生活部>

概要

平成27年度のふるさと未来づくりの本格導入（統合補助金、一括交付金化）する際における交付金化事業について、審議を行った。

主な内容は以下のとおりである。

1 設立状況（平成26年1月26日時点）

設立済地区：14、準備会設立地区：7、未設立：2

2 未来づくり交付金制度

- ア 事務運営費 180万円（仮）
- イ 家賃補助 60万円
- ウ 活動事業費 100万円
- エ 一括交付金化事業費（補助金統合分）
 - ①地区連絡員事業
 - ②元気なまちづくり協働事業補助金
 - ③振興助成金
 - ④廃棄物減量等推進員

結論

提案どおりの4事業を対象とすることと決定した。

主な意見・補足等

- ・設立されない地域への対応についての考え方はどうか。
 - 設置されない地域に対しては、補助金を積み上げて自治会へ交付したい。
- ・現在と変わらないということか
 - 元気なまちづくり交付金は、141の自治会が交付申請している一方、32が申請していない。まちづくり協議会に入れば、申請しないところも算定に入っていく。協議会に入らないと、申請をしない以上交付されない。
- ・今までと、自治会は変わらないのか？
 - そうである。
- ・設置しているところからの声は？
 - 一括交付金の案としては提案しているが、正式に決定したものは出していない。
- ・設立したところと、しないところの違いがない。期限を切ることについては、これまでに説明してきているが。
 - 協議会への事業費があるので違いは出る。準備会ができていない地区については、市としても入りながら調整をします。
- ・交付金では用途の自由度が高いというところがある。自治会への補助制度では、

そこまではいかない。

→補助制度は全部が立ち上るまでは実績報告は必要。二重構造で手間はかかるのは事実。

- ・ 制度の見直しや条例も考えている。
- ・ 防犯灯関連の事業が交付金化されないが。
→全部ができればいいが、今後においては検討を続ける事業である。
- ・ 4事業で絞り込みをした。事務運営費については、平成27年度から180万円と予定している。実際、月20万から、5万円を減らしていくが、平成24年度設立組織の平成25年度一年間の備品の代金とかの実績を確認したい。5万円減らす根拠が乏しい。180万円は次の検討課題で、180万円は仮としたい。
- ・ 実績として、使い勝手が良いのが前提となる。第三者とか内部から使い方への疑問が生じないように交付基準も必要である。

資料

付議事項書